

医療従事者の負担の軽減及び

改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

◎病院勤務医の負担軽減

1. 医師と医療関連職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担（主なもの）

看護業務	静脈注射の実施、中心静脈の管理等	問診による情報収集、医師の補足説明
	検査予約、術前の情報取得、入院の説明	救急患者の初期対応、急患トリアージ
薬剤業務	医師への薬剤に関する提案・実施	薬学的管理、服薬指導、処方内容確認
	抗がん剤治療計画の確認・無菌製剤処理	持参薬の確認・服薬計画、処方提案
管理栄養士	医師指導下での一般食の内容・形態の決定	特別食・経腸栄養剤の内容/選択の提案
放射線技師	持ち込み画像の取り込み、紹介先へのCD-R作成	
検査科	検査（生理検査含む）レポート等の作成、検査の説明	
リハビリテーション科	リハビリテーション実施計画の説明、退院時リハビリテーション指導の実施	
社会福祉士	退院支援、介護保険利用に伴う主治医意見書に必要な聞き取り	
医師事務作業 補助者	各種書類代行作成・代行入力	診療録・診療情報提供書等の代行入力
	入院診療計画・退院計画作成（医師指示下）	クリティカルパス適応(医師指示下)

2. 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施

3. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮

4. 当直体制の見直し

◎看護職員の負担軽減

1. 時間外が発生しないような業務量の調整

2. 看護職員と多職種との業務分担

- 介護福祉士・病棟クラークの配置 リハビリ職員(理学療法士)との業務分担
 薬剤師の病棟配置・業務分担

3. 看護補助者の配置

- 看護補助者の夜間配置 主として事務的作業を行う看護補助者の配置

4. 多様な勤務形態の導入

- 短時間正規雇用 看護ニーズに応じた勤務の導入・活用 夜勤専従者の確保

5. 夜勤対策（主なもの）

- 夜勤シフト間隔の確保 月の夜勤回数の上限の設定 夜勤後の暦月の休日確保
 夜勤時の仮眠時間を含む休憩時間の確保 16時間未満となる夜勤時間の設定

6. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- 夜勤の減免制度 半日・時間単位休暇制度 他部署等への配置転換
 短時間勤務の活用